

会 議 録

会 議 名	第 3 0 期小金井市公民館運営審議会第 1 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 3 年 3 月 2 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 2 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員		
欠 席 委 員	佐々木副委員長 神田委員 佐野委員 道城委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中副主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 公民館事業の報告について</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 委員部会研修会及び運営委員会について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 定期総会代議員等の選出について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 平成 2 3 年度公民館事業の計画について</p> <p>(3) 三者合同会議について</p> <p>3 その他</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 平成 2 3 年度公民館運営審議会開催日程</p> <p>(4) 第 1 4 回公民館運営審議会会議録</p>		

## 会 議 結 果

- 大橋委員長 今回は大災害というか大震災がありまして、皆さんも大変だったと思います。皆さんのところは大丈夫でしたか。ご親戚とかお友達とか。被災地の皆さんは本当に大変な思いをしていると思います。
- それでは、第30期の小金井市公民館運営審議会第15回審議会を開催したいと思います。
- それでは館長から、よろしくをお願いします。
- 大関館長 それでは、報告事項に入る前に、配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。
- 事前に配付させていただいています資料は、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成23年度公民館運営審議会開催日程、第14回公民館運営審議会会議録でございます。
- また、本日配付しております資料は、平成23年度公民館事業計画、「トリターマ」の11号と12号、第3回都公連委員部会研修会の報告書、第11回都公連委員部会運営委員会の報告書。こちらの都公連関係の2点につきましては、山田委員から送っていただいたもののコピーでございます。それから、「月刊こうみんかん」の4月号、社会教育関係三者合同会議代表者打ち合わせ資料となっております。
- 配付資料は以上です。ありますでしょうか。
- 大橋委員長 では、会議録の承認はよろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)
- 大橋委員長 では、承認されたということでよろしくをお願いします。
- 大関館長 ありがとうございます。
- ### 1 報告事項
- (1) 公民館事業の報告について
- 大橋委員長 それでは、まず報告事項です。アの公民館事業の報告について、皆様のご意見やコメントなどをお願いいたします。
- 渡辺事業係長 お配りした公民館事業の報告の中で、何かありましたらよろしく願いいたします。
- 神島委員 よろしいでしょうか。本館の「子ども体験講座」ですが、大変楽しそうで、よかったと思っています。ただ、30名の応募に半分以下というのは寂しいですね。せっかくやられるのに、もうちょっと多かったらいいかなと思いました。いかがでございましょうか。
- 渡辺事業係長 そうですね。本当はもう少し参加者が多いとよかったと思うのですが。
- 神島委員 対象30名の募集をしたのに、参加者がちょっと少なかったのが、もったいないと思います。
- この、クラフトをやるというのは楽しいですよ、すごく。だから、子供さんも含めて大勢のご参加があるといいなと思ひまして。
- 山田委員 参考までに。私達も、これと同じようなことを二中で毎年1回やっているのですが、やはり参加者は少ないです。
- ただ、わら細工で、わらぞうりとか、そういう民芸的なものをやったときは、大人の方も結構多かったです。だから内容によるのかもしれない。みんなが興味を持っているものが何かということです。
- 大橋委員長 それから、私だけの感想かもしれないので恐縮なのですが、ネイチャークラフトというのがどういうものかというのがよくわからないのです

が。そういう方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

山田委員 最近はもう、プラスチックのおもちゃとか、そういう既成の、要するに石油製品でつくったようなおもちゃとか、キットになったものとかがありますよね。そういうものではなくて、自然にある竹とか木とかそういうもので、自分たちで工夫しながらつくっていくという趣旨です。

だから、自然の素材ですね。今言ったわらぞうりだと、最近はそういうのは実用にはならないですが、自然の素材。わらを捨てないで全部使いますとか、そういうような、自然にあるものでもものをつくる。

神島委員 木切れを使って額縁にしたり、写真立てをつくるとか。そういう工夫を自分でしないといけない。

山田委員 そうです。今はキットになっているものが多くて。半分できているようなものとか。だから、ちょっと考えながらつくることが必要。

神島委員 そうですね。

大橋委員長 お子さん方は、このネイチャークラフトというのはご存知のものなんですか。よく知られてい名前なのではないでしょうか。ネイチャークラフトと言われると、私なんかは全然わからないので、お子さん方が一般的に知っていればこれでいいと思います。

神島委員 呼びかけの仕方ね。なるほど。

山田委員 でも、チラシがあるから詳細はわかりますので。私たちはクラフト教室と言うのですが。

神島委員 アートクラフトとか言いますものね。だから、ネイチャーだから。この呼びかけがやはりね。委員長さんがおっしゃるように。

大橋委員長 私を基準にしてすみませんが。

それから、東分館の木曜会ですが、ほとんど女性ですよ、これ。どうしてかなということがありますが。自主運営ということで、これも運営されている方はほとんど女性なわけですか。

長堀主査 男女比のことですか。女性が多いです。

大橋委員長 私達も、こういう定年退職をした人のための講座をやっているのですが、それはもう圧倒的に男性が多いのですが。

難しいところですが、本当は女性より男性に出てきてもらいたい。男性のほうが問題なんですよ。家庭に閉じこもっている人が多いというのは。女性は割と外に出る人が多いのであまり心配要らないのですが、男性のほうが心配なので。男性を参加させるというか。

成人大学では男性が多いんですよ。だから、この木曜会も、むしろお楽しみ的なことが多いわけですよ、内容を見ていると。こういうところには逆に男性は入りにくいということかなと思います。難しいところですが、検討課題だと思います。

どちらかというとかた苦しい話は男性が来るんです。それで、お楽しみ的なところは女性になってしまうという傾向があります。

小島委員 質問なのですが、この木曜会に、ご夫妻で参加しているというケースは。

長堀主査 夫婦は1組もいません。ただ、夫婦で別の高齢者学級に入っているという方はいます。

小島委員 外国だと、ペアでいらっしゃるということも多いと思うのですが。日本では違うのですね。

大橋委員長 ほかに何か気がついたことはありませんか。

(発言の声なし)

(2) その他

ア 委員部会研修会及び運営委員会について

大橋委員長 では次に行きたいと思います。イのその他ということで、お願いします。山田委員の報告をお願いしましょうか。これは館長から何か。

大関館長 いえ、特にないです。

大橋委員長 そうですか。それでは、報告事項ということですので、山田委員からメールで皆様に届いているものですが、これについて、特に重点的などところで改めてご説明をお願いしたいと思います。

山田委員 2月26日に、第3回の委員部会の研修会がありました。小金井からは私と藤井委員が出ました。

内容は、各公民館3館の事例報告がありまして、タイトルは「幅広い市民が利用する公民館のあり方」というので、私は幅広いということいろいろな年代の人をどうやって集めているかというような話が出るのかと思って期待したのですが、ただ、今の公民館でどういうことをやっているかというようなお話でした。

町田の公民館は、公民館の組織が変わって、公民館と市民大学が一緒になって生涯学習センターというものが設置されたというお話がありました。それから、組織とか施設の整備ということで、公民館の運営協議会とかプログラム委員会とか社会教育委員会とか公運審を1つのものにまとめたというお話がありました。

で、そういうものはまとめていいものかどうかという質問が、後からコメントーターの片野先生にありました。片野先生からは、まとめることは特に問題はないのだけれど、まとめた後でうまくいくかどうかというのが、いろいろなところの例を見るとそこが問題だというお話がありました。

次に、日野の公民館は、公民館の基本構想、基本計画を策定したという話で、これは委員を公募して17名の委員で手弁当でつくったということで、コンサルなどは使わずにお金を浮かせて、その浮かせたお金で立派な冊子ができたというお話があって、基本構想、基本計画の策定は、今までやってきたことのまとめということですが、いろいろなものが見えてきたというお話がありました。

それから、昭島の公民館は、どういう講座をやっているかというお話でした。障害のある青年の交流講座、60歳以上の市民対象の講座、それから地域公民館事業ということで、市民の講座や親子映画会みたいなもの。それから自主企画事業ということで、市民団体が市民を対象とした講座をやっている。それから交流、鑑賞、発表ということで、市民文化祭や各グループの合同発表会やロビーコンサートみたいなものを行っているというお話がありました。

その中で、市民大学というのは2年間やって、現在5期目ということで、1年目は講義形式で一般教養の講座を20回やり、2年目は歴史、福祉、財政など、三、四コースに分かれてゼミナール方式で自主的に調査研究して、研究成果を報告するというのをやったそうです。市民大学終了後も、それぞれのグループが自主学習を継続して、市民を対象とした公開講座を開催したりしているというようなお話がありました。

私は、こういうふうに1年でなく、継続して、講座が終わった後もそれぞれが自主講座を開催していくというようなことはいいところだと感心しました。

その後、8グループに分かれていろいろ話し合いをしたのですが、それは大体情報交換みたいなことで、特にまとめを発表するというようなことはありませんでした。これが26日の研修会です。

次に、3月11日に行われた委員部会の会合ですが、そのときは、先ほどの研修会のアンケートなどが配付されまして、それは次のメールで皆さんにお配りしているので、それを読んでいただければいいと思います。

そのときの、先ほど言った、研修会でグループ討議の後で行われた片野先生との質疑応答というの、配られた資料の中に書いてありますので読んでください。

それから、運営委員会のほうとしては、今年度の問題点の整理と来年度の運営委員に向けての申し送りとして、どういう研修会をやったらいいかという内容をまとめました。

というのは、期が変わって、また7月に研修会がありますので、準備を早くしないといけないので、ある程度こういうものはどうかという案を出しておいたほうがいいのかということで、次は23年度の研修会の1回目は、7月16日か23日で、国分寺の公民館で「現代社会における公民館」、ちょっとはてなをつけたのですが、そういうことはどうかなということで申し送り案を出しました。

それから、第2回目の研修としては、11月6日ごろに、新任公運審の委員向けの基礎研修ということで、これは、こと今年度は、7月にそういう新任公運審委員向けということでやったのですが、公民館の中では公運審の委員の交代は11月ごろが多いので、そのころにやったほうがいいのかということで、第2回目に新任公運審委員向けの基礎研修をやってはどうかという提案です。

それから、22年度の反省と課題というのが次のページにつけてあります。いろいろな意見が出ているのですが、ほとんどは、運営委員会では研修の打ち合わせみたいになってしまったのですが、いろいろな情報交換をしたほうがいいのかということが出ておりました。

それから、表紙の一番下に書いてある、「なお、別件ですが」というところで、公運審の委員向けハンドブックを福生市でつくりまして、これが各公民館に参考配布されるそうです。

内容は、福生の公民館の概要、福生の公民館の歴史等の他に、公民館の法律的な根拠。社会教育法等などです。それから都公連についての基礎知識。都公連の組織とか、どういう行事があるかみたいなことだと思います。

これは私も初めて公運審の委員になって、ここら辺がちんぷんかんぷんで、いろいろな打ち合わせに出ても都公連のことも最初はよくわからなかったのですが、こういうものがあるとやはりいいなと思っています。できたら、福生市のを参考にして、ちょっと書きかえて、小金井市でも使われてはどうかと思います。

以上です。

大橋委員長

どうもありがとうございました。

	何かご質問はございませんか。
山田委員 山崎庶務係長	福生のほうから公民館運営審議会ハンドブックは来ましたか。 1部だけ送られてまいりました。これは福生市の第20期の公運審の委員の方が、平成21・22年度の2年間かけて検討して作成したものと、委員長名で送付されてきたものです。1部しかありませんので、ご希望の方に回覧でご覧いただければと思います。
山田委員	最初に公運審の委員になったときに、小金井市の教育とか公民館の事業のまとめみたいなものを渡されたのですが、そういうものも必要なのですが、今言った法律的な裏づけとか都公連の組織といったものについての手引きがあればもっといいなと思います。 だから、今いる人ではなくて、新しくなられた方にああいうものがあるればと思います。
大橋委員長	そうですね。これからの検討課題ですね。公運審になったときの研修ですよ。それから企画実行委員になったときの研修をどうするかとか。そのためのそういうパンフレットみたいなものがあると、確かにいいですよ。それは少し検討してみる必要があるかと思います。
山田委員	そうですね。私はだから最初、今言ったようなことが全くわからなくて、ああいうものがあるればいいなと思います。
大橋委員長	何事も、最初になったときはやはり研修が必要だと思うんです。そのときに、そういう基本的なものがあると助かると思うのですが。検討課題にさせていただきたいと思います。 それから、町田で公民館と市民大学が一緒になって生涯学習センターとかいう。変わったわけですか、町田の公民館は。
山田委員	どういうふうに変ったかは、あまりよくわからないのですが。
藤井委員	藤井さん、何かわかりますか。
藤井委員	前の公民館の内容がよくわからなかったの、あのときの説明の際に、前後の対比表のようなものをもとに説明してもらえれば、参加者全員によくわかったのではないかと思います。
山田委員	要するに、公民館の一部がほかの所属になったように理解しました。 前からここはこういうことだがたがたしていたような感じなのですが、私には詳しいことはよくわかりません。
藤井委員	確かに、多くの公民館で、市の組織の中のどこに属しているかという問題が、聞いたところによるとこの10年足らずの間に大分変わってきていると。そういうものが公民館としての流れなのか、それとも片野先生の持論のように、それではよくないというのが流れなのか。また、指定管理者制度というものも片方にあるし。そういうので、僕は聞いていて、参加している各市の公民館の担当の方々は、なかなか苦労されているというのが現状だと思いました。 そういう中で、町田の場合は、多くの条件要素などで変わったんだなというのは、僕はそのとき感じました。各市ある意味試行錯誤の流れの中でこのような判断をされているように思います。
大関館長	町田は、ここに書いてありますとおり、2011年6月に条例を制定して、12年4月から生涯学習センターに移行するということだと思うんです。
山田委員	公民館がなくなるかということ、そうではないんですよ。
大関館長	そうですね、なくならないです。中央公民館というのは多分残ると思

います。

過日、私も研修を受けたところ、立川市で生涯学習センターを新たに設けたというお話をお聞きして、そこで、町田さんも今後はそういう方向に持っていきたいということで、今、検討されている段階だと思います。

だから、今もう既になったということではなくて、今はまだ中央公民館と地域センターが13あるということかと思います。

藤井委員 だけど山田さん、あのときの話では、町田の館長さんは「変わりました」という報告をされていましてよね。

山田委員 そうですね。

大関館長 いえ、変わっていないです。

山田委員 では、変わることが決まったということなんですね。

大関館長 そうですね。

山田委員 それで、片野先生のコメントは、町田市に対しては、日本の公民館が乗り越えなければいけない課題を含んでいると。公民館を取り巻く環境というのは市長部局への移管、指定管理者制度、統合、有料化ということと、社会教育法の改正、そういうものがあって、日本の公民館の環境はいろいろ変わっているというお話でした。

大橋委員長 どうもありがとうございました。これも公民館としては大きな課題だと思います。一番問題なのは社会教育法との関係ですかね。

山田委員 何回か改正されているということです。変わってきていると。

大橋委員長 立川は、公民館は生涯学習館という名前になるんですかね。公運審で、皆さんで見学に行きました。説明を受けて。あれは2年ぐらい前でしたでしょうか。

神島委員 よろしいですか。山田委員のこのメールの努力にすっかり感心してしまっただけで、よくまとめていらして。私が出席したら多分こんなことはできなかったらと思うながら、驚嘆のまなざしで見させていただいておりましたが、やはり出席して、いろいろと御苦労があると思うんです。今おっしゃったように、なかなか情報交換と言っても、うちのほうはあまり進歩のないような。私はいつも感じながら。もっと私たちもいろいろと努力して、外に向かって公民館のあり方とか、よそから聞いてきたりしながら発表できたらいいかなと思いつつも何もできないでいますので、そのじれったさもあるのですが。ほんとうに、ご努力を私は買いました。今後ともよろしく、どこに行くにもいらしていただいて、私どもにこういう報告をいただけたら幸いです。ありがとうございます。

山田委員 それから、訂正なのですが、1/2ページと頭を書いてあるメールで、受信日時が2011年3月15日というメールの本文の中で、3枚もの一番表のところに、真ん中辺に、23年度への申し送り参考案というのが書いてあるのですが、この第1回のところで、最後の行に括弧して「生涯教育推進法」と書いてあるのですが、これは「生涯学習振興法」です。後から訂正したメールを送ったのですが。本当の名前はもっと長いのですが縮めてあります。

大橋委員長 あと、昭島市の市民大学というのも興味深いやり方だと思います。

山田委員 昭島は、講座のテーマを見ても結構いいなと思うものがあります。

大橋委員長 本来の公民館のあり方というものを反映しているかだと思います。これ

こそ公民館らしいテーマというか講座だと思います。

山田委員 自分たちが講座を受けた後で、今度は自分たちが主体になってつなげていくというのがあります。

大橋委員長 それがやはり大事なことで、いつも公民館事業が終わってから、どれだけ地域民との関係があるとか、いろいろ、それぞれ反省点がある。

山田委員 それから、さきほどの研修の件は、今日配付されたこの「トリターマ」にまとめて出ていますので、ご覧ください。

大橋委員長 以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。そのほかはございませんか。  
(発言の声なし)

イ 定期総会代議員等の選出について

大橋委員長 では次をお願いします。

山崎庶務係長 東京都公民館連絡協議会定期総会が4月20日に行われますので、その代議員を4月11日までにご報告をお願いしますという通知が来ております。その前に皆さんがお集まりになる機会が本日しかないものだから、総会の代議員と、例年この時期に決めていただいています委員部会の新年度の委員の選出をお願いしたいのですが。企画委員会については、来年度どういう形になるかが未定でございますから、審議会の開催日程の文書には、とりあえず、昨年と同様だとした場合の毎月お集まりになる予定を記載させていただきました。例年この時期に決めていたので、提案させていただく必要があれば、決めていただこうと思いつたので。

大橋委員長 これは今日決める必要がありますね。

山崎庶務係長 4月20日の定期総会の代議委員については文書がきているのははっきりしています。委員部会の委員については、今年度の担当市の担当者がご不在だったので、現時点では、今回決める必要があるかどうか確認がとれていませんが、例年この時期に決めていただいています

山田委員 委員部会では、来年度の初回は5月13日か5月27日という話がでていました。

山崎庶務係長 4月には開催しない予定ですか。

山田委員 5月13日か27日に第1回委員部会があると言っていましたけれど。

山崎庶務係長 そうですか。昨年は4月に開催しましたので、3月の時点で決めていただきましたが。

大橋委員長 これ、場所はどこですか。

山崎庶務係長 定期総会は昭島市公民館小ホールで、午後2時からです。一応、公運審から代議員2名の選出となっております。

大橋委員長 いかがですか、2名。

神島委員 神島さんはどうですか。

大橋委員長 木曜日は用事が入っております。

藤井委員 藤井委員はいかがでしょう。

大橋委員長 僕も4月のこの時期は、今のところお約束できません。

小島委員 小島委員も。

大橋委員長 もともと水曜日は予定が入っています。水曜日ですよ、4月20日は。

神島委員 水曜日はいいています。  
 大橋委員長 それではお願いします。  
 神島委員 分かりました。私1人ですか。  
 大橋委員長 藤井さん、いかがですか。  
 藤井委員 ちょっと今のところ難しいです。  
 大橋委員長 私はこのちょっと先で任期切れになるので、そうならない方に。  
 山田委員、いかがですか。  
 山田委員 どなたも行かれないのでしたら。  
 大橋委員長 熊谷さんはいかがですか。なるべく交代で行ったほうがいい。私もず  
 っと、何回も行っていきますから。去年も毎年行っていきますから。  
 山田委員 公民館も立派だし。いろいろな部屋がたくさんあるので。工芸の部屋  
 みたいなものまであります。  
 大橋委員長 そういうことに私は参加しているから、そのおかげであちこちの公民  
 館がわかるんですよ。行って、ただ総会に出るだけではなくて、見てき  
 ますから。  
 神島委員 後からできたまちというか市は立派ですよ、すべて考えてつくって  
 いきますから。やはりそうでありたいですよ。  
 大橋委員長 公民館を見るだけで参考になりますね。掲示板とか事務所のあれも、  
 いろいろのぞいてくるんです。参考になります。  
 じゃあいいですか、すみません。どうですか。  
 熊谷委員 無理ですね。  
 大橋委員長 それでは申しわけないですが。  
 熊谷委員 お願いします。  
 大橋委員長 神島さんと山田さん、2名出席ということでお願いします。  
 長堀主査 この件について、「公民館研究大会企画委員会は毎月1回、原則第3金  
 曜日」となっていますが、新年度から企画委員会は従来の形をとらず、  
 新しい運営方法が今度の総会で提案される予定です。おそらく、毎月1  
 回開催とはならないと思います。  
 山崎庶務係長 総会で決定される議題になっているのでしたら、その後に必要があれば  
 提案する形がよろしいですか。  
 長堀主査 企画委員会自体が必要なくなる可能性がありますので、むしろ決めな  
 いほうがいいかと思います。  
 山崎庶務係長 分かりました。  
 長堀主査 従来のような形の企画委員会はやらないで、新しい形の運営方法が提  
 案される予定です。  
 大橋委員長 だから、専門部会みたいな感じでとかいうお話をされて。  
 長堀主査 新しく提案される運営方法は、各市が持ち回りで分科会を受け持つ形  
 と、各部会や研修担当が分科会を受け持つ形です。従来のように企画委  
 員会が課題別集会を運営するという形はとらないので、企画委員会がな  
 くなれば、当然企画委員もなくなります。  
 山崎庶務係長 すみません、これについては私が補足で説明をさせていただくつもり  
 で資料をつくらせていただきました。  
 審議会の日程で、来年度日程を入れていただく定例会につけ加えて、  
 大体この時期にこんな委員会がございます、研究大会がございますとい  
 うことで入れさせていただいたものでございます。  
 それで、企画委員会については例年と形式を変更する可能性があるかと

いう説明を受けておりましたので、とりあえず昨年はこの第3金曜日でやっていたということに入れさせていただいたにすぎず、平成23年度はどのような形態をとるか分かりませんという補足をするつもりでつくりました。

それと、委員部会等の開催担当市や会場につきましても、担当市が平成23年度予算積算資料として送付された時期と現在とで、その間に開催された「あり方検討会」での検討を経て話が変わっていますので、はっきりしたことが申し上げられないという補足をするつもりで作成いたしました。

大橋委員長 では、よろしいですか。企画委員はなくなるということで、それはどこに書いてあるんですか。

山崎庶務係長 まだ具体的なことは決定されておられませんので、通知もきておりません。

大橋委員長 4月22日の次回の定例会だと、20日の総会の結果がわかりますよね。総会で、企画委員がなくなるとかそういうのが決まるのであれば、そのときでもよろしいですか。

山崎庶務係長 本日は、欠席の方も4名いらっしゃいますので、委員部会は次回でも間に合うのであれば、定期総会の代議員だけで結構です。

大橋委員長 では、4月22日に委員部会の委員を決めるということで、おそらく企画委員は要らなくなるとのことです。

(発言の声なし)

## 2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

(2) 平成23年度公民館事業の計画について

大橋委員長 では、次の審議事項に行きたいと思います。

まず公民館事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 お配りしたものの資料で、いつも出している公民館事業の計画に加えて、23年度の公民館事業計画というものをあわせて配付させていただいています。

こちらの違いですが、いつもお出ししている公民館事業の計画は、既に計画が形が決まったものです。もう1つの23年度公民館事業計画というのは、全体の枠組みがこうなっていますよということをお示したものです。

その中には、当然、やるということは決まっていますが、何をやるのかという部分はまだですというものがほとんどでございますが、それも含めて、全体像を見渡せるという意味で、こういう枠組みになっています。一部計画が始まっているものもありますので、それは計画途中でこういうふうにやっていますという具体的な日にちやテーマを入れさせていただいていますので、あわせてご覧いただければと思います。

藤井委員 今年一番難しいのは、停電の問題がありますよね。この辺、何か対処の方法は。小金井の公民館全体として、アイデアなどはもうお持ちなのですか。計画停電が来年まで続くのではないかというような報道もあるようですし。何か持っておかないと、そのときになって中止よとかいうのも、連絡するのが大変じゃないかなと思うんです。

渡辺事業係長 全体の節電の協力という意味では、夜6時以降の施設を閉館という対

応を現在しているのですが、計画停電が、例えば何曜日の何時からという形で定例化してくれば、対応が可能なのですが、現在は不安定で、変更続きですから。しかも実施するかどうかはその直前にならないとわかりません。この計画の中ではそのことは反映しておりません。

ただ、実際には、非常に制約を受けることは当然なので。例えば停電時にデータプロジェクターを使いたいとか、料理をやりたいとか、やりたくても必要な条件により、変更せざるを得ないものがあるので、その場合は内容を変更したり、場合によっては中止になってしまうようなものもあるということが前提での計画となります。

大橋委員長  
藤井委員

何かご意見などは。

こちらの事業計画の表の中で、過去やったことがなくて、23年度に初めてやる事業というのは何かあるんですか。

渡辺事業係長

初めてという意味ですが、枠として初めてという意味と、同じ枠はあるのだけれど内容としては新しいというのがあるのですが、事業の枠としては、多摩・島しょの助成金事業が2年目という形ですので、今年ではないのですが、そういう意味では新しいところですよ。

あとは、枠組みとして新規というのは。

藤井委員  
渡辺事業係長  
藤井委員  
渡辺事業係長

いや、枠組みというより事業名のほうです。

事業名のほうは新しいものはたくさんございます。

あるんですか。過去にやったことがないというものも、各分館。

枠組みではなくて内容のお話ですね。それは結構あります。

ただ、新しいというのが、何をもちょうど新しいかというところが結構難しいのですが。テーマが少しずつ変わったりというのがあるので、どこまでを継続と見てどこまでを新規と見るかというのが、難しいといえば難しいのですが。

藤井委員  
渡辺事業係長  
堀主査

新規というのは、過去に全くやったことがないような事業というのは。どうでしょう、それは。

東北の文学に注目し、今回大震災の前から東北に注目してまして、市民講座「東北が生んだ文学を読む」全4回、これは新しい内容です。また、成人学校「旧野川・原始野川を歩く」も新しい内容です。現在の野川は実は大分改修されています。改修前、あるいはさらに以前の流域、既に全く跡形もなくなっているところをたどっていくという、これは初めての試みです。

渡辺事業係長

ほかの件で言えば、内容ということとはちょっと違うのですが多摩・島しょの助成事業の中で、地域センターの施設の講座の2回目なのですが、テーマとしては公民館のあり方だったり図書館のあり方ということで、これは継続しているのですが、講座の進め方として、ゼミ形式といいますか、講座を聞くというよりもむしろ自分たちが共同で研究して発表しよう。講師のほうはどちらかというとファシリテーター的に、主人公である参加者をフォローするという形の展開を考えていますので、そういった意味では、やり方という意味では新しいかなということがございます。

藤井委員

それはやはり、1回目の講座の中で、ゼミ形式のああいうやり方の評判が結構よかったという判断ですか。座学よりも。結構歩いてやったりしていましたよね。ああいうものがよかったという。

渡辺事業係長

あれはどちらかというとワークショップなのですが、あれが評判がよ

かったというのが1つありまして、あとは、さらにワークショップというよりももう少し成果を具体的に上げていく、それに向けて交流していきましょうということなので。ワークショップは従来かなりやられてきたので、ちょっとそれとはまた違った、ゼミ型という名前をつけてみたのですが、そういう方向で計画させていただきました。

藤井委員  
大橋委員長

はい、わかりました。

ただ聞きっぱなしではなくて、次のステップに進めるのがいいと思います。そういう意味では、みんなで話し合ったりゼミをやったり、自分たちでまとめたりするのは大変結構だと思います。

予算関係は次回に示していただけるわけですか。

大関館長

そうですね。今日、ちょうど本会議をやっています、今日ですべて終わる予定なので、次回お示しさせていただきます。

大橋委員長

よろしいですか。他にご意見はありますか。

(発言の声なし)

### (3) 三者合同会議について

大橋委員長

それでは、三者合同会議について報告とご審議をお願いいたします。

三者合同会議の代表者打ち合わせという書類が1枚あります。1つは、公民館運営審議会からの提案ということで、前回、皆さんで討議しました内容を私のほうで分類して、ここに簡単な文書を、18日の代表者打ち合わせ会議で提案させていただきました。

その裏側は、社会教育委員会からの提案ということです。その下に会議のまとめが出ております。社会教育委員の会議は、会議が終わってから出されてきたので、まとめもついでにお願いをしていただきました。

三者の意見というのはほぼ同じです。具体的にどういうことをやるかということで、まとめのところを簡単に見ていただければと思います。提案としては、何かイベントをやろうということです。

次回の三者の会議は5月13日、審議会の日程のところの2番目ですね。

山崎庶務係長

そうです。1の定例会の星じるしが11月の三者合同会議の日程でございます。これは定例会に組み込ませていただきます。2番目の三者合同会議のところ、5月の日程を記載しております。

大橋委員長

5月13日の金曜日。この5月13日に、三者でお話ししたことをもう少し具体的にまとめてご提案して、皆さんで議論するというようになります。

それから11月は、お互いにお互いのことを知るということで、そういった会議です。お互いに紹介をして、その後親睦を深めるという会議です。できたら会議室から離れた場所で親睦会も行うということです。

その先が、もう少し外に向けたイベントをやっていくということになります。それは5月13日に皆さんで話し合いをしたいと思います。

それからもう1つ具体的なことが出まして、9月11日の日曜日に、「2011年青少年のための科学の祭典 東京大会イン小金井」というのが開催されます。学芸大学です。参加者が大体1万人ぐらいあるのですが、そこに社会教育委員の方がずっと参加しています。

公民館としては参加していないのですが、2年か3年前、私が提案しまして、参加者がいなかったのが社会教育委員の伊藤さんに呼びかけて、

やりませんかということをやったのが最初です。その後、私のほうは忙しくてできなかったのですが、伊藤さんのほうでずっと毎年続けてやっております。社会教育委員が出展しているという形です。

そこで、社会教育委員の提案ですが、各委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員、社会教育委員で、各団体から1つずつ何かやりませんかという提案がありました。

できたら1部屋で。教育委員会が主催団体の1つに入っていますので、そういった注文を出せばおそらく通ると思うのですが、社会教育関係で1つ部屋をとるということになると思います。この「青少年のための科学の祭典」に参加は、三者一緒にやる最初の取り組みになります。

参加締め切りが5月10日です。実質的には今日決めないと難しくなるんですが、次回の4月22日でもまだ間に合います。

何年か前は任意団体としてやったんです。できたら今度は公民館としてやっていていただきたい。実際にやるのは公運審の方とか企画実行委員の方、有志だと思うのですが、公民館としてこれをやってほしい。参加団体として図書館も出ようと話し合いました。私がやったときは、必要経費は主催者側から出ました。

何もなければ、私が前にやったのをそっくり同じのをやってもいいのですが。

神島委員 前にやったそっくり同じって、どんな。例えば、具体的におっしゃっていただかないとわからない。

大橋委員長 視覚の問題をやりました。白黒の円盤を回転すると七色の色が出てくるんです。反対に回転すると違う色になるんです。子供がすごく興味を持ちました。

神島委員 それ、材料が要るんでしょう、やはり。

大橋委員長 パソコンで白黒の模様を作って、それをCDに張り付けてそれを回転させる。そうすると色が出てくるんです。

山田委員 こうやって（手真似で）回転させればいい。

大橋委員長 回転の仕方はどうでもいいんです。一番簡単なのはくるくるっとやればいいし。

神島委員 じゃあお遊びね。

大橋委員長 遊びです。非常に子供は興味を持ちます。休み時間は全然とれなかったです。

山田委員 公民館としてそれをやるんですか。

大関館長 ちょっとすみません。今お話を伺っていると、ちょっと違うのかなど。というのは、まずこれは、三者が一緒になってやるのではないんですか。

大橋委員長 だから、各館ごとに参加するという事です。

大関館長 各館。社会教育委員と、図書館協議会委員と、公運審の委員ということですか。

公民館としてというところちょっとおかしくなってしまうような気が。公民館は教育委員会なので、公運審の方の有志とか、企画実行委員の有志というのだったらわかるのですが。

大橋委員長 何でいけないんですか。

大関館長 公民館はそもそも教育委員会の事務局で、行政側の人間なので、やるというのは。

渡辺事業係長 我々は本部の、具体的に言うと受付などをやるような係なので、1つ

のブースに入るとかいうのではなくて、全体のお世話をしているんです。

大橋委員長 それはわかりますけれど、公民館はこういう子供のための、まさに社会教育ですから、これは。公民館は社会教育施設ですよ。それを外でやるというのはちっともおかしくないと思うのですが。

渡辺事業係長 だから、公民館の利用団体が参加したいという方をいろいろお手伝いしたり、情報提供したり、それはもちろんやります。それをもって公民館として参加しているというか、お手伝いしているのですが。

大関館長 生涯学習課が出ているわけではなくて、生涯学習課の中の社会教育委員という組織の有志が出ているので。生涯学習課が出ているということではないんです。

同じように言えば、公民館も、公民館運営審議会の委員さんの有志とかで参加されればいいのではないのでしょうか。

大橋委員長 有志ではなくて、ちゃんとした名前ですね。

大関館長 ただ、今までは、社会教育委員の有志ということで、ここ二、三年、出ていると思います。

大橋委員長 そうではなくて、団体として。非常にいい機会だと思うんです。子供向けの。それは社会教育のそういうPRもするという事ですよ。公民館とか図書館のPRも兼ねてやると。それを一緒にやれば。実際にやるのは、だから社会教育委員とか公民館運営審議会委員とか図書館委員とか、そういう方がやると思うのですが。

神島委員 まあ、お祭りなんですよ、これは。祭典ですから。大勢の子供が集まります。

大橋委員長 公民館をPRするいい機会だと思うんです。

神島委員 公民館をね。その、PRする機会ということでしたら、そこで、例えばこんなことをやっていますという活動を紹介するチラシをまくこともできます。

大橋委員長 1つは、公民館はほとんど施設内でやっていますでしょう。だから、そうではなくて、まちの中に出ていくことが必要だと思うんです。公民館から外に出る。よく言われていることです。

神島委員 それはわかるのですが、やはりおっしゃるとおり、公民館がやるのはおかしい。私たち10人が公運審を承っているので、公民館というのはこういうもので、今後こうでありたいとか、こうであってほしいとかいうことを世間に向かってPRするいい機会だということは言っても、公民館自身がそれに参加してやるというのは、私はやはりおかしいように思うのですが。

大橋委員長 何がおかしいか、よくわからないのですが。

神島委員 公民館の方たちがその行事に参加するというのは。教育委員がやるのはいいけれど。教育委員会が動くということはないでしょう。

大橋委員長 公民館でもいろいろな講座とかイベントとかをやっているわけですから。それをただ学芸大でやるだけだから。何らおかしいことはないと思います。しかも教育委員会の主催でやっているわけですよ。

神島委員 私も、国際ソロプチミストの実行委員ですから、私も現に関わっています。ですからよく内容もわかるのですが。

それで、1回参画してしまうと、毎年継続していくことが必要になってくると思うので、かなり、無理が出ていけないから、慎重にここは

選んで、公運審は取りかかったほうがいいかなという気がするのですが、どうですかね。

せっかく出た提案なので大事にしながら、宿題にして、4月にもう1回、できましたら。

大橋委員長  
神島委員

社会教育委員の方はもう一生懸命やっけていらっしゃるんです。

そうですね。本川さんですから。本川さんはソロプチミストをつかった人ですので、熱心にやっけてくださって、よくわかるのですが。

大橋委員長

公民館の大きな課題としては、若い人の取り組みとか子供向けのことをあまりやっけていないというのがあるんです。それからもう1つは、外に向けての発信が少ないと。そういう大きな課題があるので、これは本当にいい機会だと思うんです。しかも、社会教育委員とか図書館協議会の委員と一緒にやるということの意義は大きいと思うんです。

要するに、うちに閉じこもらないで外に出ようということですよ。

山田委員

ということは、公民館の講座として場所を変えてやるということですか。例えばここにあるような、子供体験講座みたいな。

大橋委員長

講座じゃなくてイベント。1つのイベントで1日。いい機会ととらえているのですが。

大関館長

すみません。三者合同会議で話し合ったのは、三者合同でイベントをやるというお話ではなくなっているんですか、今は。

大橋委員長

いや、三者でイベントをやるのですが、最初のこれはいい機会だということ、これに参加しましょうということ。

大関館長

今、委員長がおっしゃっているのは、三者の合同でやるのではなくて、公民館は公民館で、それぞれで何かをやるということ、私は今理解したのですが。

あくまでもこれは三者合同会議で、今、情報ネットワークということで、何を具体的にやろうかという中で話し合われているのではないのでしょうか。

大橋委員長

三者でそれぞれ独立。申し込みは三者ですということ。

大関館長

それぞれ別々で、三者合同で申し込むということですか。

大橋委員長

ではなくて、三者別々に申し込む。

大関館長

そういうことを話し合われているんですか。

大橋委員長

そうですよ。今まで。それで、申し込みは一緒だけれど、同じ場所でやりませんかということ。

だから、それぞれ別々に申し込むのだけれど一緒にやりましょうと。一緒の場所で違うことをやっている。やることは違うことです。

神島委員

たくさんの団体が出展されているんですね。

大橋委員長

100団体以上。

神島委員

そうです。だから、どこで何をやっているかわからないで、子供は100個も50個も回れないし、ほんのこことそことあそこ、3つぐらい回ったらもう帰るとい感じなんです。その中の1こまとして私たちが参加して、果たしてどのぐらいのPRができるかなという気もしないわけではないんです。

参加するということに意義があるというのなら、それはそれでいいのですが。

大橋委員長

いや、PRになると思います。子供向けのことをやるという。これは社会教育の一環ですよ。

神島委員 皆さんが反対なら、公運審はやりませんということを行いますけれど。いや、反対とか。今おっしゃったように、どうなんですかね。それも1つのいい案かなという。それも1つの道だし、三者で集まってシンポジウムを開いてみるとかいう形もいいかなと。

大橋委員長 それはやるんですよ。

神島委員 それは別の機会にやるんですか。じゃあ2つ、二本柱で今回は行く。今年は。

大橋委員長 二本柱というか。同時にやるわけではないですから。ここで、皆さんで決めることですが。

神島委員 今日は人数も少ないし。もう1回できるんでしょう、4月22日に。もう1回この案を委員長さんに出していただいて、具体的にどんなことをするとか、具体性があるって、本当にそれで子供たちがこぞって私どものところに来てくださったりして、参加できるような形に持っていったらいいですよ。せっかくそうおっしゃってくださって。

藤井委員 それと、中身のソフトはそれでいいと僕は思うのですが、館長が疑問に思われているのは、この大会への申込者の名前のところという観点でしょう。

大関館長 そういうこともございます。

藤井委員 そうしたら、三者合同会議という団体が、この大会に申込書を提出するというのは別にそれでいいですね。それは無理なんですか。

大橋委員長 いや、無理ではないのですが。

神島委員 別々なんでしょう。名前で出したほうがいい。

藤井委員 例えば三者合同会議という団体名で申し込んで、部屋をとりますよね。

大橋委員長 いや、やはりPRという点からすると、それぞれの現実の団体のほうがいいですよ。

藤井委員 それはわかりますよ。それはね、我々と公民館の方々が納得でやったほうが一番いいと思うんです。だから、三者合同会議という名義で申し込んで、教室が1個来ますよね。その中を、公民館運営審議会委員のブース、図書館協議会委員のブース、社会教育委員のブースと、こういう分類はできないんですか。

大橋委員長 いや、プログラムに参加団体の名前が出ますからね。

藤井委員 それで三者合同会議という名前を出してもらって、括弧して（公民館運営審議会委員・社会教育委員・図書館協議会委員）。

大橋委員長 だから、現実にある社会教育委員、まあ公運審委員でもいいのですが、公運審なら公運審で。

藤井委員 それは、館長の疑念みたいなクエスチョンをとってあげたほうが、一番スムーズにいきませんか。

大橋委員長 いや、だから、せっかくの機会ですよ。外に出る。

藤井委員 だから、ブースのところ、小金井市公民館と書いておけば、一般の方々が見るのはそこでしょう。何かソフトをやるときに。

大橋委員長 いや、この中に出ますから。公民館もこういうことをやっているんだということの。

藤井委員 だから、三者合同会議（公民館運営審議会委員・社会教育委員・図書館協議会委員）と、3つ並べてというふうなやり方は無理なんですか。

大橋委員長 前から、私が出たときにも同じことを言っているんですよ。公民館は外に出るべきだと。

藤井委員 だから、それは十分わかりますよ。だけど、館長のほうでその辺がクエスチョンがあるので、その中間をとってそうしたらどうですかという考え方なんです。

大関館長 内容はすごくわかるんです。公民館をアピールしたいというのは、それは当然わかるのですが、まずもって、この間話し合われたのは、社会教育委員、図書館協議会委員、公運審委員で何をやりたいかということで、親睦交流会を行うとか、「科学の祭典」に出てみようかと。その、出る意味というのは、三者が一体となって何かいろいろやっていくことによって親睦も生まれるだろうし、お互いのつながり合いもできるということで、私はそういう理解をしていたんです。

大橋委員長 ところが、委員長の話だと、別々にするという事は、この三者合同会議とは全然かけ離れて、これは別でそれをやるということですね。

大橋委員長 そういうことではなくて。例えば何かシンポジウムをやれば、図書館の人が話して、公民館の人が話してということになりますよ。だから、それぞれ別のところが出すわけですよ、自分たちの持ち物を。

大関館長 だから、それはいいんです。それはわかるのですが。

大橋委員長 だから、それぞれのところから出して一緒にやりましょうと。

大関館長 その「科学の祭典」に申し込んで、社会教育関係の三者が合同でやって、その中には社会教育委員の方がいろいろ考えたり、図書館協議会の委員が何か考えたり、公民館の運営審議会委員が考えて何かをやるというのだったら、別に全然いいと思うのです。

大橋委員長 だから、それを別々に申し込むということなんです。

藤井委員 その、別々に申し込むメリットは何なんですか。

大橋委員長 それは、そこに名前が出るのと、3つとれるわけです。

神島委員 こまが3つとれるから。

藤井委員 そうしたら、別にその三者合同会議は全然なくなるわけですよ。要は、我々が今一番やりたいのは、三者合同会議で何かしませんかということでしょう。その何かしませんかというのが、「科学の祭典」にブースがあるので、そこに三者が合同で申し込んで、それぞれ三者がブースの中で、公民館、図書館、社会教育委員会の連中が自分らのアピールを、ということでしょう、要は。

大橋委員長 だから、それぞれ別々に申し込んでアピールすると。一緒にやればいいわけですよ。

藤井委員 そうしたら別に。僕もちょっとそこのところかわからないんです。それなら三者合同会議というのはどこへ行っちゃったわけ。

大橋委員長 だから、一緒にやるわけです。申し込みは別々にして一緒にやるということですよ。

藤井委員 そのときに、申し込みは公民館という名前で申し込むわけですか。そういうことなんですか。

大橋委員長 だから、公民館まつりだって、それぞれの団体が出し物を出すわけですよ。それぞれの。それと同じような。

大関館長 私がイメージしているのは、三者合同会議という名前で出して、先ほど藤井委員も言いましたが、その括弧の中には社会教育委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員ということで、それが1つの申込者となり、当然、中では分かれていてもいいのですけれども、公民館運営審議会委員の方も、図書館のほうや社会教育委員で何かやっているのを

大橋委員長	<p>手伝いしたり、お互いがお手伝いしたり、皆さんが社会教育委員と図書館協議会で何をやっているかというのを把握したり、皆さんでぐるぐるその中でやるのかなというイメージを私は持っていたのです。</p> <p>だから、それぞれから出す。最初から一緒に組むのは大変ですよ。公民館まつりだって、それぞれの団体が出すわけです。それと同じです。社会教育委員は今までどおりに出して、そこに公運審委員、図書館協議会委員も出しませんかと言ってきたわけです。</p>
渡辺事業係長	<p>公民館でどうしてもやりたくないというなら、それは公運審という名前でやるということになります。</p> <p>よろしいですか。この「科学の祭典」って、本当に市を挙げての行事というか、教育委員会を挙げての行事みたいになっていますので、公民館の利用団体はかなりこの時期に向けていろいろ活動をされたり、いろいろおつくりになったりとか、この時期になるとかなりそれ一色になるような団体もあります。当然ながら、公民館は全面的にそれは援助しながら、いろいろご相談なども受けながらやっていくという状況になっているわけです。</p> <p>実際には、そこに参加する団体も、当然ながら公民館で日常的に活動しながら参加していくというふうになっております。当然、それに対していろいろなアドバイスをしたり援助をしたり、一緒に何かやりながらというのはあります。</p>
大橋委員長	<p>当日も、当然事務局として、本部での事務等、そういうのはやります。</p>
渡辺事業係長	<p>職員という意味での公民館ということ言えば、そのような形になります。</p>
大橋委員長	<p>職員は別にいいと思うんですけど、団体がやるのはあくまでも団体ですよ。公民館に所属していないですよ。</p>
渡辺事業係長	<p>ええ。それで、団体は既にそういう形で参加していらっしゃるんです。</p>
大橋委員長	<p>だから、団体はあくまでも団体で、公民館と関係ない。公民館を利用している団体ですから、別の団体なんですよ。</p>
渡辺事業係長	<p>それで、その流れから行けば、例えば公民館運営審議会がそこに出るとか、三者合同で出るとか、そういうのはいいのですが、公民館が出るという言い方が非常に難しいところで。</p>
大橋委員長	<p>公民館は1つの団体ですから。</p>
藤井委員	<p>委員長の公民館の中身と、こちら側の公民館の中身はちょっと違うわけでしょう。多分、ダブっているところもあるけれど、こっちとこっちで違うということでしょう、要は。</p>
大橋委員長	<p>どうしても公民館としてがだめなら、公民館運営審議会委員という形になりますよね。</p>
渡辺事業係長	<p>だめというか、もうすでに全面的に、協力しています。公民館は教育委員会の中にありますので。</p>
神島委員	<p>事務局としての協力はするという意味ですよ。</p>
渡辺事業係長	<p>ええ。しているというか。</p>
大関館長	<p>実際しているんです。事務局で、生涯学習課も出ていれば、図書館も、学校教育部では学務課や指導室などの職員も、そして当然我々も一緒に事務局として出ていて、ボランティアの手配だとかいろいろしているんです。</p>
	<p>だから、そういった、公民館職員が何かブースをつくってというのは</p>

渡辺事業係長 ちよつと違うのかなと思います。

大橋委員長 そこだけなんですよ。

神島委員 だから、職員は別にいいと思うんです。じゃあ公民館としてはだめだ  
大橋委員長 というのでしたら、公民館運営審議会と。

神島委員 運営審議会委員として登録をして、ばらばらに3つが出るという。  
大橋委員長 社会教育委員は社会教育委員で出すわけです。

神島委員 そうそう。そうすれば、こまを1つ取ると5,000円ただけて、い  
ろいろ役に立つ。一括してしまうと5,000円が1つになるという意味  
ですか、要は。

大橋委員長 いや、そういう意味ではないのですが。まあそういうこともあります  
ね。

神島委員 そういうこともありますよね、結局。多分そこのところが。  
大橋委員長 それで、バラエティも広がる。図書館は図書館なりのものを出してく  
ると思います。

山田委員 図書館は図書館として出るんですか、図書館協議会委員として出るん  
ですか。

大橋委員長 そこは図書館で協議すると思います。

藤井委員 ということは、同じ問題で図書館側ももめる可能性があるわけですね。  
大関館長 ありますね。

藤井委員 ありますよね。その辺、ちょっと聞いてもらえますか。そういう意味  
で。図書館どうするのって。

大関館長 私はこの三者が出展者として申し込みというのが、果たして社会教育  
委員と図書館協議会委員の代表者委員がそれぞれ申し込むというふうに  
理解しているのか、それとも三者合同として申し込んでいるのかという、  
そこをまずはっきり知りたいのですが。

大橋委員長 だから、それぞれ別々に申し込むという。  
大関館長 それで、打ち合わせで決定しているんですか。

大橋委員長 そうです。だから、ここに、三者が出展者として申し込みと書いてあ  
りますが、そういう意味です。

小島委員 まあ提案ですから、各審議会承認されなければ、我々はそれに参加  
しないということになります。

小島委員 すみません、細かいことで恐縮なのですが、私もかかわっているNP  
Oで、毎年ここは出展しているんです。会場の様子がよくわかっている  
者としてイメージするところは、ブースはそれぞれあるけれど、1つの  
囲いとかお部屋の中に入るということであれば、もとの趣旨、要す  
るに三者合同という意味がわかるのですが、会場はかなり広いので、ば  
らばらのブースになってしまうと、もう交流というのはいないです。

神島委員 だから、事務局のほうでブースの位置を決めるんですか。  
大橋委員長 場所は実行委員会でしょうね。

小島委員 それも、社会教育委員の方とか、関係しているのが事務局委員でもあ  
るので、それは大丈夫だと言っていました。

大橋委員長 大丈夫だとおっしゃっているんですか。そうすると、イメージとして  
は、1つの囲いの中に3ブースが入るという形をイメージしてよろしい  
という。

大橋委員長 そうです。子供向けのことをやるけれど、その中に公民館とか図書  
館とか、そういうものの簡単なわかりやすい説明をすると。それが主目

的ではないですが、壁ぐらいには張り出します。

そういうことなのですが、いかがですか。では公運審として参加ですか。

藤井委員

公運審だと、この事務局もやるってメンバーでしょう。変な話だけど、公運審としては事務局もメンバーでしょう。

大関館長

公運審は10名の委員の方です。

藤井委員

公運審委員と言えば完全にこっちになるわけだけど、公民館運営審議会と言えば事務局もひっくるめて審議会でしょう。

大橋委員長

公民館運営審議会は別にいいんじゃないですか。むしろそれは。

神島委員

審議会委員と言ったら私たち委員のことでしょう。

藤井委員

それでは、そうしたほうがいいんじゃないですか。公民館と言わなくて。

大橋委員長

企画実行委員も入ってもらってもいいしね。

藤井委員

そうですね。公民館運営審議会委員並びに企画実行委員にしておくほうが。企画実行委員の方々も、お声をかけたら、じゃあ一緒にやろうというところもあるかもしれないし。

そういう面だったら、別に文章上の不都合は出てこないですよ。館長さんのほうから言えば。公民館という言葉の使い方ではね。だから、そういうふう限定してしまえばオーケーですよ。

大橋委員長

公民館運営審議会委員、企画実行委員ですか。

藤井委員

そうです。そういう長ったらしい名前にね。それは言葉の使い方、やはりその辺は、わかりますよ。

大橋委員長

公民館関係委員でもいいかもしれないですね。

小島委員

あと、非常に最初の問題に立ち入ることになって申しわけないのですが、私は前回の会議で、いろいろ公民館や図書館めぐりをしたらいいのではないかということ。

大橋委員長

ええ、言っておりますよ。

小島委員

そうですか。ここになかったのが今、それを質問したのですが、これなんかは最初の取っかかりに利用はできるんですよ。この、三者のブースに来た人たちにめぐりのチラシをまいて、各館でスタンプをもらうとか、クイズをやるとか、ラリー的にして。報告を集めるのは、この日じゃない日でもいいわけですから。そういうものの取っかかりにもできるのではないのでしょうか。もしやるとすれば。その前に、すっきり整理したほうがいいですよ。

藤井委員

おっしゃるとおりです。

大橋委員長

今のすっきり整理というのは、名前の。公民館としては出ないということで、公民館の関係委員ですね。としてやりますかということですが、まず。それは、何もやることがなかったら、私が前にやっていたのと。同じものをやっていたんです。毎年同じものを出していいかと言ったら、いいですという話を前に聞いたことがあるので。それはそれでできないことはないの。そこにやはり、新しいものを加えてもらえればいいと思います。

小島委員

私どものNPOで出している、雨水による発電でライトがつくというやつもおもしろくて、子供がよく自転車をこぎに来ています。そういうのも出せるし。それは先の話ですから。

藤井委員

何をやるかということだね。

大橋委員長 申し込みは5月10日が締め切りです。では、やることでよろしいですか。どちらかという社会教育委員の申し入れなんです、一緒にやりませんかというのは。

小島委員 委員長がソロプチの方でしたね。

大橋委員長 あそこが大変熱心にやっています。

大橋委員長 では、10日の締め切りに向けて、社会教育委員のほうにまた相談しておきます。一応出るということによろしいですか。

小島委員 名前を微妙に気をつけるということで。

山崎庶務係長 すみません。今日は、4名欠席の方がいらっしゃるのですが。その方たちのご意見はうかがわなくてよろしいのですか。

藤井委員 次の回で了解をもらいましょうよ。

大関館長 次回もう一度。

藤井委員 その辺すっきりさせてもらってね。図書館はどうするのかということも考えてもらって。一緒に。

大橋委員長 公民館としては出ないということで、委員という名前で出すと。それとは別に、公民館はもうちょっと外に出ましようということ強く言いたいと思います。

山崎庶務係長 図書館協議会が、今日ちょうど開かれていて、多分議題になっていると思います。その結果も聞けますので。

大橋委員長 それぞれ特徴があるのを出せばいいと思います。審議事項、その他ございませんか。

### 3 その他

大関館長 よろしいですか。もしなければ、その他ですが、実はこの3月をもって定年退職を迎えます生涯学習部長が、今年度最後のこの審議会に出席予定だったのですが、本日、最終日の議会が延びていまして、そこに出席しなければならぬため、欠席させていただきました。なお、皆様には大変お世話になり、ありがとうございましたとお伝えするよう申し付けましたので、お伝えさせていただきます。

大橋委員長 渡辺部長ですね。

大関館長 はい、渡辺部長です。

大橋委員長 そのほかの異動などは。

大関館長 それはまた次回にお伝えできると思います。

大橋委員長 その他ございませんか。

(発言の声なし)

大橋委員長 ないようでしたら、本日の審議会はこれで終わらせていただきます。

山崎庶務係長 次回は4月22日になります。よろしくお願いいたします。